

令和2年4月28日

保護者の皆様

自然幼稚園
園長 北村 隆信

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間の延長について

平素より、本園の教育活動に御理解と御協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、京都府は「特定警戒都道府県」に指定されている状況にあります。これらの措置は、現時点においては5月6日までが期限となっておりますが、全国的な感染者数は依然として増加傾向にあり、また本市域においても、ピーク時と比較すると新たな感染者の発生数はやや減少しているものの、感染経路が不明なケースが一定数確認され、引き続き危機的な状況にあることに変わりはないことから、教育委員会において、今後、この状態が短期間で収束することは困難であると判断され、臨時休業期間を延長することが示されました。

そこで本園においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、御連絡申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長について

(1) 延長期間

臨時休業を、**当面、5月15日（金）まで延長**します。

※ 5月18日（月）以降の取扱いについては、今後、政府による緊急事態宣言及び京都府による緊急事態措置の継続状況を踏まえ、改めてお知らせします。

(2) 保育の必要がある方（新2号認定を受けておられる方等）について

できる限りご家庭での保育に御協力をお願いします。そのうえで、就労等により、保育の必要がある方（新2号認定を受けておられる方等）に対する預り保育については、引き続き実施いたします。

※ 新2号認定を受けておられない場合でも、保育が必要な方は、別途御相談ください。

2 臨時休業期間の対応等

(1) 期間中は、不要不急の外出を控え、できるだけ子どもたちが自宅で過ごせるよう、各御家庭でも指導してください。なお、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 4月7日付のお知らせ「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中

の健康管理について」に添付しております「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、御家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

- (3) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本園ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、御覧いただくようお願いいたします。